

また、普通会計の平成27年度末の積立基金残高は55億2704万円、地方債残高は118億7552万円となっている。

この内、地方債残高は近年大型事業に取り組んできたことにより上昇傾向にあるが、健全化判断比率の状況は、実質公債比率が7・0%、将来負担比率も繰上償還によりマインス16・8%と下がっている。

A 畦地 教育次長



児童手当等からの引き落としは、出来る部分は実施している。

滞納繰越分については、平成26年度まではこの負担金で徴収していたが、平成27年度から、新制度になり、使用料になった。従って、負担金分については平成26年度分までになり、来年度以降も額は増えないことになっている。

歳入

■児童福祉費負担金滞納繰越金 403万円

Q 藤本 岩義議員

これが保育料の未収金であれば児童手当等で解決できると思うが、残っている理由と、その内訳は。

内訳を各年度分で示すと	H14年	2人	9万円
	H15年	1人	8万円
	H16年	1人	3万円
	H17年	2人	15万円
	H18年	4人	39万円
	H19年	2人	37万円
	H20年	5人	33万円
	H21年	3人	10万円
	H22年	4人	72万円
	H23年	5人	77万円
	H24年	6人	26万円
	H25年	6人	35万円
	H26年	5人	34万円
延べ46人(実数は31人)、403万円となっている。			



今日も子どもたちの元気な声がひびきます！（佐賀保育所）

A 川村 税務課長



不納欠損額の内訳は、町債の方の固定資産税24万円

が、所在不明7人、死亡2人、その他3人の計12人。軽自動車税の不納欠損3万円が、所在不明4人、死亡2人の計6人。合わせて27万円が、所在不明11人、死亡4人、その他3人で合計18人となっている。

歳出

○決算書全般について

「項」の枠越え流用問題では

Q 藤本 岩義議員

今決算書では、予算の流用が多く見られる。補正予算を組むことは手間がかかるが、基本は予算主義なので予算で変更していくべきと思う。

職員にも研修、スキルの向上、予算を組むときの精査などへの対策を願いたい。また、その中に「項」の枠を越えた流用があるが、これは問題では。

流用で対応しているため、多くなっている。

執行上、予算を組むことが一番初めであろうかとも思う。それから緊急性などで配当替え、流用、予備費という順序だと感じている。その予算の提案も含めて、今後なるべく流用がないような状況をつくっていきたい。

「項」間の流用は認められていない。この件は、知っていないがのうっかりミス伝票処理だった。その上、係長、課長、副町長の私、そして出納室を通るといふ決済の中で行われたことなので、お詫びをするしかない。

しかしながら、実際の執行状況については変更ないということ、理解を頂きたい。

A 松田 副町長



支所、本所の総務係についても、保育所、学校について

いても、それぞれ予算を持っているという状況で、年度当初の配分が難しいこともあり、年度当初や年度終わりに

■地域特産品処理加工施設外 構築備工事等（繰越明許費） 522万円

■地域特産品処理加工施設用品等（繰越明許費） 664万円

■浄化槽点検委託料 132万円